

新潟県公民館月報

発行人
新潟県公民館連絡協議会
新潟市寄居町 新潟県教育庁
社会教育課内 (電 2) - 7954番
社 振替 口座 新潟 4094
十一月号

第4回全国公民館大会

文部省と袂別

公民館法の制定に邁進

全国公民館大会は秋晴の東京、お茶の水大学講堂を会場とし、十月八、九、十の三日間開催された。
るもの一五〇〇名、日頃の悩みをぶちまけ、よりよい公民館集へ
と熱論はくり広げられた。本県よりは一三名全国第一位と云う
多数で先ず数の上で他を押し係員はテンテコ舞。また表彰式には
石井館長、佐藤主事が入賞等でこれまた万丈の気をいっていた。

大会は会長の挨拶の表彰を受け、また、懸賞橋真照氏、全公連岡本正平の後文部大臣等の祝論文の入選者として六名が氏、公民館(福岡田川市) 幹があり、議長団に表彰、本県からは中頸瀧町 藤田家成氏で、司会者に本 三副会長を推し議事 村公民館主事佐藤忠治氏が原の増井主事が当った。
を進めたが、本県の 三等に入選、会務報告は岡 午後からは全体討議に入
丸山直一郎氏が公務(県会 本事務局長よりなされた。
開会中)のため欠席他の副 全体討議「公民館を振興のためか論議は徒らに廻る
会長が当っていた。 するにどうしたらよいのみで混乱。ヤジも飛び出
次いで優良公民館職員四 か」をシンポジウムによし、遂に「議長かわれ」
十五名の表彰が行なわれ、 するにどうしたらよいのみで混乱。ヤジも飛び出
本県からは北蒲豊栄町中央 つて問題の提示と全体討議「新潟の議長(丸山氏を指
公民館長石井耕一氏が晴れがなされ出席者は文部省高す)を出せ」など……

宣言決議

戦後十年公民館はあらゆる困難や障害とたたか
ないが、ひたすら国民 充実強化を図ると共に公
教育の重責をにないて努 民館をめぐる行財政の根
力を続けてまいりました 本的改善にわれわれの全
た。 努力を集中しなければな
りません。

よつてこの際社会教育
の飛躍的發展をはかるた
めに社会教育行政機構の
充実強化を図ると共に公
民館をめぐる行財政の根
本的改善にわれわれの全
努力を集中しなければな
りません。

しかも社会教育の必要
は今日ほど急なる時はあ
りません。従つてその中
核となる公民館の果たす
役割が極めて大きいにも拘
らず、その果たすべき諸条
件さえ整備されていない
ことはまことに遺憾に堪
えないところであります
第四回全国公民館大会が

時あたかも政府は新生
活運動を提唱いたしてお
りますが、われわれの認
識を以てすれば公民館活
動にこそ、はじめてその
理想と希望とが実現され
るものと信じます。この
努力を集中しなければな
りません。

昭和三十年十月十日
全国公民館連絡協議会

龍野会長の挨拶射撃で、よが盛り上げられた。
うやく治まる始末。 第三日は雨となつたが、
つた。 総して今回の大会は会場
も暗く、マイクも不良で低
調の感なきを得なかつた。
それに東京大会の眼目であ
つた。レクリエーションは係者の退場を得、自由な立
映写で茶をにごして終り。場で論議がたかかわされ別
第二日は分科会で、それ項の如く宣言決議を決定し
れたなかつたのは残念であつ
た。然し今までなんとな
くモヤモヤしていた文部省と
全公連とが、その方法論に
於いて対立し、全公連は単
行法一本槍で進むことを明
らかにしたのは唯一の収穫
であつた。それによって平
道ではない。全国の同志一同
が敢てこの道を選び、邁進
することを誓ひ合つたのは
明記すべきである。



写真説明
龍野会長の挨拶

龍野会長の挨拶射撃で、よが盛り上げられた。
うやく治まる始末。 第三日は雨となつたが、
つた。 総して今回の大会は会場
も暗く、マイクも不良で低
調の感なきを得なかつた。
それに東京大会の眼目であ
つた。レクリエーションは係者の退場を得、自由な立
映写で茶をにごして終り。場で論議がたかかわされ別
第二日は分科会で、それ項の如く宣言決議を決定し
れたなかつたのは残念であつ
た。然し今までなんとな
くモヤモヤしていた文部省と
全公連とが、その方法論に
於いて対立し、全公連は単
行法一本槍で進むことを明
らかにしたのは唯一の収穫
であつた。それによって平
道ではない。全国の同志一同
が敢てこの道を選び、邁進
することを誓ひ合つたのは
明記すべきである。

全公連評議員会

- 大会終了後全公連では評議員会を開き、大会におい
て決議された単行法制定に
つき協議した。その主なる
事項次の通り。
- ①原案を作成する
 - ②そのために学者、学識
経験者を加えて、専門委
員会を作る
 - ③全国に署名運動を起し
啓蒙と輿論喚起を計る
 - ④議員立法とする
 - ⑤各県公連は出身代議士
を説得する
 - ⑥資金カンパをし費用を
捻出する。(専任職員二百
百円、兼任職員百円)
なお、詳細は本部にて決
定し各県公連に連絡する
こととなつた。

こうみんかんほう 法的根拠を確立せよ

公民館を知らない政治家

大会第二日目放送討論会は民主党井出一太郎氏、社会党左派辻原弘氏、都立大学助教三井為友氏の三講師を迎えて行なわれ、NHKでは十月十六日全国放送した。その要旨を紹介すると.....

井出一太郎氏 (民主党)

戦後、社会教育は強調され、十分な活動が出来ない現状に振興すべきで、いわば車れたが、名が実に伴なつてを明確にし、国の援助を明らしない。然るに現状は学校に得ないことを遺とするも三井為友氏

公民館の主事等の労働量

が、且それで疲れる①財政的措置が不充分で、果てており、社会教育が千三百万円である。が限界点に達している。普通人の三倍―五倍の働力量を以て手廻り兼②公民館の活動が財政的、通人の三倍―五倍の働力量である。これは見逃すことのでない

—NHK放送討論会—

増額することによつて格一的統制になつてはよくないが、それなりに活動の裏付けはすべきで、現在は余りにも少ない。法律的にも、予算面でも更にロープアップすべきである。

辻原弘氏 (社会党左派)

社会教育の現状はこれよりいかに、この論議である



に現在はこの反対である。教育である。その様な予算この悪循環を断ち切ることは社会教育費として使かう必要である。それには教へべきである。育そのものに就いて考え方、青年学級は勤労青年でを替える必要がある。即ち貧しいものが多い。然るに学校教育と社会教育を車のキャンピングや渡り鳥のために両輪だと説かれたが、私は予算を多くしたことは解せば、公民館関係役員が、とは、之は結局公民館の専らと答へたい。両輪でない。役人は己が己だと云今こそ腹をすえて、強い連任職員又は常勤職員が余りく社会教育の方が重要だとつて新しい仕事を始めるけいと団結の上で奮起しなして少な結果であり、それ答へたい。杜教がよくなれば、育て行くことをしななければならない秋になつての力は誠心で奮起するものだ、相手にされない席などなく、長期欠け、青年学級が育ち難いというものである。今年の全国大会が東京のことだ。

公民館の主事等の労働量 運動場も現在のところは知答 (井出、辻原) 同感である。行政的立場が教育の立社会教育であるしことしたこり、これによって吾々関係私自らも成め、機会のある場を利用して、混同がとを知つていて賛成された者の血の出るような叫びや毎にこの事を強く呼んでいざして行つて、例へば新生活のかどうか。(龍野)

公民館法を制定すべく努力しているが、議場でイナスを来している。それは自治庁が何も彼も節約節約と指導しており、社会教育のなにもかを解しないからである、シラ寄せわらず、常に因じゆんに姑の基本をつちかうことを目

公民館大会参加記

公民館法を制定すべく努力しているが、議場でイナスを来している。それは自治庁が何も彼も節約節約と指導しており、社会教育のなにもかを解しないからである、シラ寄せわらず、常に因じゆんに姑の基本をつちかうことを目指している。三井、知政を修い、技能を修得するの知識であるとい (三井) 政治家相互でも研私として、到底関係するし、終始一貫単行法志ある県内の有志諸賢の

檄!! 今こそ奮起のとき

村上市 小杉説次郎

全国公民館大会に参加したと考へて。そしてつくづく感じたこと。公民館関係役員が、とは、之は結局公民館の専らと答へたい。両輪でない。役人は己が己だと云今こそ腹をすえて、強い連任職員又は常勤職員が余りく社会教育の方が重要だとつて新しい仕事を始めるけいと団結の上で奮起しなして少な結果であり、それ答へたい。杜教がよくなれば、育て行くことをしななければならない秋になつての力は誠心で奮起するものだ、相手にされない席などなく、長期欠け、青年学級が育ち難いというものである。今年の全国大会が東京のことだ。

本県は石井耕一氏

北浦豊栄町中央公民館長

全国優良職員45名を表彰



金公連では全国各都府石井耕一氏が表彰された。道府県より公民館のたその表彰理由は左の通りで、長年功勞がありある。(なお同町は、部落優秀と認められた者を推薦させ、大会のキョウ表彰としてきつておき、全国的に注目されたい。

表彰理由
本県からは、北浦原豊栄町(旧葛塚)中央公民館長 昭和二十四年葛塚町公民館設置のとき館長に就任し設置後間もなく専用建物の引続き現在に至るまで六年新築を計画し、その必要を余公民館長の職にあり、特設して昭和二十五年町議会に町村合併により葛塚町が議決を得たが、当時公民館に對する一般住民の認識の浅かつたことに乘じ、一部の政治的意図をもつた者等の策動によるはげしい反対運動が起り、町をあげての粉争事件になつたが好意的な計画中止の勸告にも、悲意に満ちた中傷にも動かされず、住民にその必要を説き、遂にその建築を実現し、昭和二十六年度全国優良公民館として文部大臣の表彰を受けるに至らした。

第2回公民館活動文 懸賞論文

三等入選に 湯町村 佐藤忠治氏

さきに全国公の中頸城郡湯町村佐藤忠治氏、民館連絡協議会主事は六球スパーラジオを、文部省、日獲得した。



本放送協会の主催で「公民館活動を活発にするには視聽覚的方法をどのようにとり入れたいか」の課題により、第二回公民館活動懸賞論文を募集したところ、全国の公民館関係者のうちから一六〇篇の応募があり、慎重審査の結果次のとおり入選者が決定された。なお表彰は式大会の席上行なわれ、本県

表彰状

新潟県 石井耕一殿
貴下は多年公民館運動に挺身し、幾多の困難を克服して、よく今日の成果を収められた。よつてここに記念品を贈呈し、感謝の意を表すると共に、益々今後の御活躍を期待いたします。

全国公民館連絡協議会 会長 龍野 定一

賞状

三等新潟県 佐藤忠治殿
貴殿は文部省、日本放送協会並に本会共催の第二回公民館活動懸賞論文募集に応募され三等に入選いたしましたよつてこれを賞します

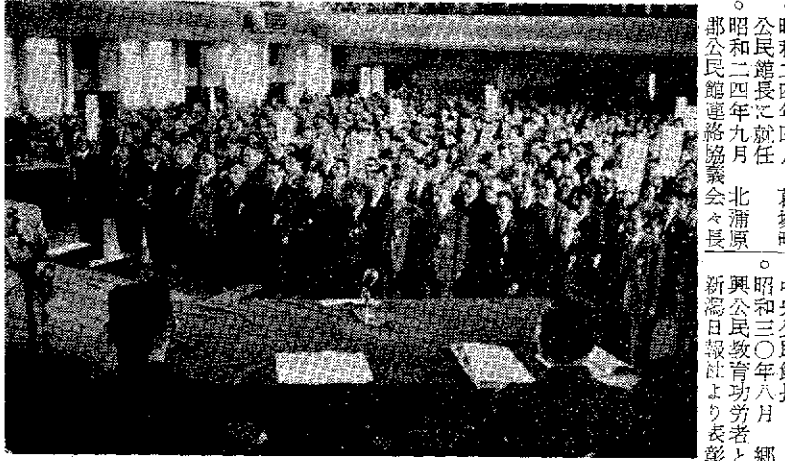
昭和三十年十月八日
全国公民館連絡協議会 会長 龍野 定一

喜びの佐藤

主事は語る

切開近かに急いで書いた論文。論文というものは、ずかしいしろもの。県の二等に入つたのも不思議と思つて矢先、全国三等という表彰を受け汗顔に堪えない。公民館勤務三年村当局の理解ある協力に、加えて、始終活動に協力をお願いする人々に改めて感謝の意を呈すると共に、今後活動の実を結ばせてゆく重責を痛感して、いま、今後とも何分の指導、協力をお願いします。

昭和二十五年五月 公民館
昭和二十七年六月 同幹事
昭和三十三年三月 豊栄町
昭和三十三年八月 郷土振興公民館教育功勞者として
新潟日報社より表彰される



全国公民館優良職員表彰式(前列向つて右端が石井耕一氏)

群衆心理と反省

西浦 亀山末松

初参加の全国大会、同愛の士の集りであるだけに刺戟もあり、又他を見て自己反省の好機会ともなり得たことは大きな幸であつた。それだけに大会が大会として意義と効果をもたらし得るよう計画・運営に一般の工夫と研究が望ましかつた。

公民館大会参加記

よくありがちな事ながら、参加者が群衆心理的な心理状態におかれるおそれがあることに充分留意せねばならないと思われた。その為に決定事項が後日円滑に遂行されず、大会のために行き、大会のたまりごと、お互が心すべきこと、討議事項も充分に事前研究して行かねばならないことを痛感させられた。第二分科会室に、会長を新生活運動推進の理事に推挙方を決議し進言するといきまいた際、講師渡辺智多雄氏から「熱心さのあまり行先不明のパスにあつて乗れるが如きことのないよう……」と釘をさされた。過去の愚を繰返さぬ様に、住民の中に運動推進の中核となる公民館人としては大いに考えるべき点と思われた。(社会教育主事)

NHK青年の主張、全国コンクール県大会

十二月四日寄居中学校

NHKでは昨年度に引続寄居中学(予定)で行う。き、「第二回青年の主張」課題は(1)指導者へのぞむを開催し、青年が何を感(2)青年として反省すること何を考えているかを一般に(3)こんなことを社会から訴えろと共に意思発表能力をくしたの三題でどれか一の向上を計ることとなり、つを選択のこと。詳細は直本県大会を来る十二月四日接新潟放送局に照会のこと。

総合部会 (第一分科会)

法令の整備は

どのようなにしたらよいか

〔全体打合せ〕

単行法制定の事は昨年の大会で議決されている。そして本年は事務局試案が出された。岡本事務局長より内容の説明を聞く。

法制部会分科会

公民館の性格論に花が咲き、単行法が修正が論ぜられ、文部省は後者をとる事が明確されるなど、主なるものとして性格が問題になるので充分検討した。

如何なる性格を織込むか。町村行政と公民館事業の関連性について。公民館はあくまで教育の面を追究すべきである。農業改良は技術改良のみでなく精神改良を要する。

司会 加藤 松年
議長 植原 圭次郎
助言者 高橋 真照
吉久事務官

中の広い試案でよい。施設、機動性を明確にし、新時代に応わしい法を作らねばならぬ。等々。性格に於て勸業福祉面を係で一応打切ることとなつたが、強行すると行た。

第二分科会

公民館の基準は

どうしたらよいか

〔協議内容〕

公民館の基準を考えるに、先づその性格がはつきりしなければならぬのでそれについて協議。

公民館の性格は、公民館の機能が分担するの範囲であつたが、地方農村になると総合的な活動をしているのが実態である。これを基にして考える必要があるので、生産活動や行政面にふれる場合に教育を通して行なわれねばならない。これが公民館の性格である。

二、基準内容
(1) 地域の実態に即する
ためには、一般的に共通

政面と衝突する。第一、二、三回大会で論議の要望が一括されて単行法制定となつてきている。実践運動の最高潮期だ、我々は自主性を堅持して、実践面を打出すべきだ。為に要綱を中心にし、更に具体化して、盛り上げるべきである。等々。熱意溢るる性格論は何時果てるとも尽きず、時間の関加えられたが、強行すると行た。

三、其の他の事項
1 公民館基準の具体的な問題は、全公連、文部省、学識経験者から選出して、小委員会を構成し急がず慎重に妥当な意向を盛り上げたつ研究する必要がある。
2 立法に当つては色々な方法があるが、出来るだけ政府立法とした

三、義務設置の範囲
館長及び専門職員を義務設置とする。
館長、公民館主事、公民館主事補、書記とする意
見が強かつた。
二、職員内容
公民館主事、同主事補を専門職員とする。
書記は庶務的事務をその内容とする意見がつか

こととし、財源については国と県で必ず負担しなければならぬ。その額は人口、館の坪当り、職員数、館数等を考慮して算定する必要がある。

公民館、支館、分館の夫々におくものについて考慮し、教育公務員として学校教職員との横すべりが出来るよう配慮された。

第三部会

公民館の職制は

どうしたらよいか

〔協議内容〕

三、義務設置の範囲
館長及び専門職員を義務設置とする。
館長、公民館主事、公民館主事補、書記とする意
見が強かつた。
二、職員内容
公民館主事、同主事補を専門職員とする。
書記は庶務的事務をその内容とする意見がつか

二、名称
公民館、支館、分館、中央公民館等名称の基準
(3) 施設及び財源、公民館に必ず義務設置する

公民館大会参加者数

県名	出席者数	県名	出席者数
北海道	5	都府県	5
青森県	14	大阪府	2
岩手県	2	奈良県	3
秋田県	11	和歌山県	7
山形県	13	徳島県	10
福島県	10	香川県	13
茨城県	9	高松県	5
栃木県	13	愛媛県	23
群馬県	5	高知県	5
千葉県	12	福岡県	5
東京都	5	佐賀県	6
	6	熊本県	1
	1232	鹿児島県	150
	1382		

3 社会教育課、公民館の事業の重複について考慮する必要がある。

五、職員養成方法
(1) 講習、通信教育、認定等による方法を話された。
(2) 特別任用の方法を設けるとともになるべく年令的制限をさげる。
六、身分保証
(1) 公民館の仕事は国の事務であるというたてまえのもとに、職員の経費についても国の負担とすべきであり試案

七、身分保証
(1) 愛媛県からつぎのような勧誘が提出され第三分科会として可決された。
公民館に対する電気、ガス税の免除
公民館に関する災害措置の立法化、以上を全体会議に提案すること。

三、義務設置の範囲
館長及び専門職員を義務設置とする。
館長、公民館主事、公民館主事補、書記とする意
見が強かつた。
二、職員内容
公民館主事、同主事補を専門職員とする。
書記は庶務的事務をその内容とする意見がつか

二、名称
公民館、支館、分館、中央公民館等名称の基準
(3) 施設及び財源、公民館に必ず義務設置する

二、職員内容
公民館主事、同主事補を専門職員とする。
書記は庶務的事務をその内容とする意見がつか

二、職員内容
公民館主事、同主事補を専門職員とする。
書記は庶務的事務をその内容とする意見がつか

第一分科会

「町村合併後における公民館の振興策について」

【協議内容】
 1 町村合併による公民館の配置について
 住民の生活に密着するためには部落活動(分館)を基本としてそれを育成しなればならぬ。このため一町村でなく適当な地区にそれぞれ本館をおく必要がある。ここで公民館は旧町村ごとの部落根性をなくすために努力しなければならない。

一般部会分科会

2 設備施設について
 予算を効果的に使用して設備施設の充実をはかる必要がある。ただし地域の事情に合ったつて画一的に必要がある。必要がある。

3 職員について
 中心となる働き手をつくるために、各公民館ごと専任職員をおくことが必要である。

4 独立館と財政合併により独立館を建築することは大切である。しかし現状は財政的に困難であるから、次のことを考える。
 ① 法律的に公民館の設置を義務づけること(単行法の制定)
 ② 地方財政の困難を打開するため、町村会、市長会等と合併町村育

- 議長 笹島 保
 司会 大木 義雄
 助言者 馬場 常彦
 今井 良雄
 小倉 康次郎

第二分科会

「公民館における新生活運動について」

【協議内容】
 新生活運動を官製でないこの運動を展開していく方法が重要であるが、その「学習活動」と「話し合い」を明確にする事が大切である。この運動の観点においてこの問題を協議することになった。

【特記事項】
 1 合併後の公民館配置については、単に旧町村単位とするだけでなく、中学校区域等と考へ合せた適当な公民館区を考へる必要があるのではないかと地方及び国家の財政についてさらに研究する必要がある。

5 成法等について協力すること。
 合併に伴う活動のあり方
 住民が行政に関心をもち市民館を抜きにして公民館を強化すること。公民館だけが町村づくりをやるのでなく、住民自身が行う町村づくりを公民館が協力するものであること。

【協議内容】
 新生活運動を官製でないこの運動を展開していく方法が重要であるが、その「学習活動」と「話し合い」を明確にする事が大切である。この運動の観点においてこの問題を協議することになった。

【特記事項】
 1 青年学級生に対する特典(乗車、観覧料の割引所得税における勤労控除など)の付与
 2 青年学級教育助成費及び青年学級国庫補助金増額を要望する。
 3 青年学級の補助金の問題(補助金が未端では使えないのがあるが、これは各市町村で解決すべきである)
 4 青年学級と高校との関係(青年学級は資格が目的ではなく実生活に役立つことをやるのが目的)として学級で資格をとるものとするなら学級に通信教育をおりこんでもよい。一定時制高校でも卒業を本気でせよ青年の希望にそってやつていける処さである。また山形県の短期産業高等学校などがある。

- 議長 大田 元雄
 司会 斎藤 得也
 助言者 渡辺知多雄
 日高 幸男
 滝本 邦彦
 佐藤ぢやう

第三分科会

「公民館における青少年教育」

【協議内容】
 1 公民館と青少年団体、青少年の不良化防止及び組織化の問題、出稼ぎ青年(二三男対策)の問題については、まず青少年の集いの場、気安く入れるグループが必要である。
 2 青年学級の現状と問題
 (1) 青年学級の性格(振興法は市のあるもので青年がよくなるための計画的な教育活動が行なわれ

【特記事項】
 1 青年学級に対する特典(乗車、観覧料の割引所得税における勤労控除など)の付与
 2 青年学級教育助成費及び青年学級国庫補助金増額を要望する。
 3 青年学級の補助金の問題(補助金が未端では使えないのがあるが、これは各市町村で解決すべきである)
 4 青年学級と高校との関係(青年学級は資格が目的ではなく実生活に役立つことをやるのが目的)として学級で資格をとるものとするなら学級に通信教育をおりこんでもよい。一定時制高校でも卒業を本気でせよ青年の希望にそってやつていける処さである。また山形県の短期産業高等学校などがある。

熱意を欠く文部省
 聖龍村長渡辺得可郎
 「公民館側の熱誠振りに反し、主管の文部省から大臣はおろか次官も局長も一度も顔を出さなかつたのは甚だ物足らなく感じました。われわれが切望するほど当局には熱がないことが判つた。また司会者が聊か無力なようにも思われた。私は大会へき頭で発言して文部省主脳部の出席方を要請を語りましたけれど、ためでありました。二、司会者が拙劣であつた。三日間の日程に枝葉末節の討議に時間を費やし肝心の大会決議に時間が迫り一しや千里にきめてしまふという、あわてぶりであつた。三、われわれの主張を公表する宣伝が足りないのは遺憾であつた。東京都下の大新聞に大会記事が行も見当たらないようでした。
 四、予定の大会行事であつた宮城参観、雅楽見物の取止めになつたことは田舎からのぼつた出席者を落たんざせつた。
 以上のごときは全公連の評議員会に於いても問題となり、事務局より遺憾の意を表したとのことです。一編者註

公民館大会参加記

の青年学級に対する意識のきりかえ(青年が話しあえる方法と環境)話しあひの中から内容を考へてゆく(二)そこから学級の活動を考へる(青年にプロヂェクトを持たせるなど)が留意されねばならぬ。

第四分科会

「公民館とマスコミ」

ニケーション

【協議内容】
 (1) マスコミニケーション
 その対策
 新聞は道徳を強調し悪徳を追究する作用もあるが、な教育の動機を充分考慮して正しく受けとめるよう訓練する必要がある。
 一、新聞ラヂオ映画等を婦人会や青年団の集会で使用して、世論の喚起をはかる必要がある。公民館ではこれらの運動を強力に推進する基礎を作るよう努力する。
 一、一般劇映画は営利的に製作されているので青少年に適當でないものが多く、映倫は公民館大会資料(三三—三三三頁)の方針で進んでいく。

議長 平 進
 司会 長谷川利夫
 助言者 平沢 薫
 藤田 伝勝
 萩原 光雄
 大古 利三

【要項事項】
 (一) 十六ミリ一般劇映画の上映については県公運と県興行組合、文部省及び全公運と日本興行組合の協定処置を講ぜられたい。
 (二) 各報道機関で公民館や社会教育団体の活動を積極的に取り上げるよう措置を講ぜられたい。

一般部会分科会

一、新聞ラヂオ映画等を婦人会や青年団の集会で使用して、世論の喚起をはかる必要がある。公民館ではこれらの運動を強力に推進する基礎を作るよう努力する。
 一、一般劇映画は営利的に製作されているので青少年に適當でないものが多く、映倫は公民館大会資料(三三—三三三頁)の方針で進んでいく。

第五分科会

「公民館を中心とする総合社会教育計画」

【協議内容】
 一、総合社会教育計画の基本的な基本点
 1. 社会教育法第五条と第二十二條
 法的解釈としては基本的教育計画は教育委員会が考へるべきであるが、公民館は社会教育の實際活動を行う立場から、公民館の活動と連携の

【協議内容】
 一、都市社会の特質
 磯村教授説明
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

第六分科会

「都市公民館の性格及び運営」

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

【協議内容】
 (1) 農村と都市との機構の相違点と都市公民館活動の困難さ。
 (2) 都市の概念について
 A 行政区域に限定する。市街地に限定する。
 B 研究発表
 (1) 宮城県塩釜市公民館 深 沢 康 治
 (2) 小都市に於ける公民館

利用に止まらずその意見を広く及ぼすため事業を展開する社会教育施設である。特に都市に於ては公民館を利用するそのグループを育成してその自主的活動を成すがすとの施設を備え拡充することが必要である。

文部大臣に憤る
 中頸瀨町村佐藤忠治
 本大会は正に単行法制定の強歩を示したことにおいて有意であった。文部大臣は在京であつては必ずしも明確でないのに、私にはこの態度に大きな憤りを感じては事業調整に於ては、共に政治力なき公民館難点がある。今後単行法制定の場合には公民館と行政機関との関係を明らかにして充分な公民館活動ができるように規定することが望ましい。

公民館大会参加記
 会場、拡声装置の不備、司会者に入を得なかつた等掲げれば数多く名のある都であるといふこと、公民館は施設設備を私を私に改めて考へ直して多額の不平を言わなければならない。

公民館大会参加記
 会場、拡声装置の不備、司会者に入を得なかつた等掲げれば数多く名のある都であるといふこと、公民館は施設設備を私を私に改めて考へ直して多額の不平を言わなければならない。

公民館大会参加記
 会場、拡声装置の不備、司会者に入を得なかつた等掲げれば数多く名のある都であるといふこと、公民館は施設設備を私を私に改めて考へ直して多額の不平を言わなければならない。

公民館大会参加記
 会場、拡声装置の不備、司会者に入を得なかつた等掲げれば数多く名のある都であるといふこと、公民館は施設設備を私を私に改めて考へ直して多額の不平を言わなければならない。

公民館大会参加記
 会場、拡声装置の不備、司会者に入を得なかつた等掲げれば数多く名のある都であるといふこと、公民館は施設設備を私を私に改めて考へ直して多額の不平を言わなければならない。

公民館大会参加記
 会場、拡声装置の不備、司会者に入を得なかつた等掲げれば数多く名のある都であるといふこと、公民館は施設設備を私を私に改めて考へ直して多額の不平を言わなければならない。

公民館大会参加記
 会場、拡声装置の不備、司会者に入を得なかつた等掲げれば数多く名のある都であるといふこと、公民館は施設設備を私を私に改めて考へ直して多額の不平を言わなければならない。

第七分科会

「公民館に於ける産業教育」

産業教育

【協議内容】

1 発表と質問 石川県富奥公民館及び福島県小名浜

公民館の運営発表後、

新瀨、長野、青森、東京より質問があつた。

2 全体討議 協議題目として産業教育の目標と限界、各種学校に於ける産業教育、その拡充策の三点と討論された。

(秋田) 従来の社会活動は経済面が欠けていた、公民館は学校教育と関連しつつ生産活動を指導すべきだ。(愛媛) 今の農村機構の問題点を分析して全体計画を立てたい。生産グループは篤農主義に堕し易い。(福島) 青年のみならず三十才以上も対象としたい。(山形) 壮年は研究結果の公

表を譲り傾向がある、各層を対象にせねばならぬ(福井) 各団体の任務を分担すると効果がある(北海道) 思いつきで産業振興はできない。全村的教育計画が急務である(新潟) 専門家の意見を取入れ、資料を整備し、全生活分野より基礎教育を施すべきである。(長野) 青壮年の研究成果を伸してやりたい。(福嶋) 他団体が公民館に仕事を奪われるような感を抱き易い。(北海道) 個々の農家の経営まで掘り下げた資料から全体計画が生れる。(愛媛) 団体の対立は計画の不備から来る、地域の収入を増加し、それを公平に分配するのが産業教育の目標である。(秋田) 青少年には学校教育の延長を、成人には実利的教育を、指導者層には進言献策による

り頭の切りかえをさせねばならぬ。(群馬) 部落や分館単位の活動も考慮して欲しい。(横山) 3 助言者指導

動向が研究されねばならない。課題解決に必要なものを与えることが必要である。(中田) 官庁仕事は分化しすぎているが教育面と生産面も分化しながら総合する段階にある。

る。特に住民全般の向上を目標としたい。(山田) 小さな地域で職場や団体間のバラバラな活動が多い。これを密接させるのが目下の課題ではないか。又、公民館でなければできない部分を見究める必要がある。

録音したため発言がやや堅く、形式的になり易かつた。

作スライドは大いに学習効果をあげる。

(4) 市政の映画、幻灯等の利用及び録音テープ利用に当つては使用前に内容を十分に検討し計画の利用を立案すると共に導入、発展整理の如何なる処を部分使用するか又は再視聴をすることを決定すること

二、視聴覚教材の共同製作に当つての留意点は

(1) 経済的の見透しをたててから着手すること。

(2) 如何なる題材が最も要求されているか予備調査をして検討すること。

(3) 製作指導について全責任をもてる適当な教育者をつけること。

三、放送の効果的利用を図るには、どうすればよいか。

(1) 選択聴取の広報と指導を行うこと。

(2) 時間的に放送聴取不可能のときは録音テープを利用すること。

現在市販されている録音版の規格統一を希望する。

2 地域視聴覚ライブラリの普及充実に希望する

議長 熊田 武男

司会 望月 正一

助言者 波多野 元治

前川 春雄

堀 啓一

世界の裏街道を行く 大宅 正一 著

これは、パリ、ロンドン、ニューヨークと云つたいわば、世界の表通り

のことは分る様に、中近東や、アフリカ大陸、ヨーロッパなどデンマークの根強い社会に村長としてとび込み因習打破の為族のこともである。

勿論単なる印象論的な紀行文ではなく、洞察に満ちた、社会時評の書である。その単的な表現と適度なユーモア、そして著者自身キヤノンが駆使している豊富な写真と肩のこらない興味ある好読物である。

且てサンケイ夕刊に連載好評を博したものを今回まとめたものである。

B5 三四八P 二六〇円

図書室

新しい村づくり 中野清見著

著者は東大経済出のインテリ、農村という因習の根強い社会に村長としてとび込み因習打破の為族のこともである。

勿論単なる印象論的な紀行文ではなく、洞察に満ちた、社会時評の書である。その単的な表現と適度なユーモア、そして著者自身キヤノンが駆使している豊富な写真と肩のこらない興味ある好読物である。

且てサンケイ夕刊に連載好評を博したものを今回まとめたものである。

B5 三四八P 二六〇円

昭和三〇、三一 文芸春秋新社刊

農業小辞典 近藤康男等監修

取載項目九〇〇、記述方法中項目乃至小項目主義である。組方は9P三段縦組で読易い。こうした辞典に、索引は利用上不可欠のものである。その点の辞書は一般索引の他に難語索引を付したのは、気の利いた編集方法であろう。それにしても、農業用語には何んと難語の多いことか

昭和二九、三刊 八二九P 一、二〇〇円

博文館

昭和二九、三刊

八二九P 一、二〇〇円

博文館

昭和二九、三刊

八二九P 一、二〇〇円

博文館

昭和二九、三刊

八二九P 一、二〇〇円

博文館

昭和二九、三刊

八二九P 一、二〇〇円

博文館

昭和二九、三刊

八二九P 一、二〇〇円

博文館

昭和二九、三刊

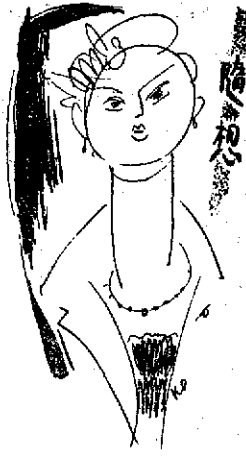
八二九P 一、二〇〇円

博文館

昭和二九、三刊

八二九P 一、二〇〇円

博文館



愛妻にうらまれるの記

刈羽村 安沢 純正

公民館とは、そして社団として進めた其の結果意...

然しながら時代の變化としての立場を持つて出...

第一 一段階として其の先に対しての認識を深め...

日 頃から私は我々社会分科会は(一般部会第一)...

公民館大会雑感

真野町 島倉伊右エ門

年 中家族団らんの際にも少なく、愛妻との...

見出しに工夫を 県知事室では恒例により各町村の広報紙コ...

- 表彰者リスト: 一位 大濱だより、二位 館報さのり、三位 釜岡青年学級新聞...

アメを貰った全公大会 幸い私は昨年の富山大会にも参加することが出来た...

